

# 地区別日程表

=集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。=



燃え  
る  
ご  
み  
(可燃ごみ)  
ごみ収集課  
問合せ 241-4313

▶収集日の朝、**8時30分**までに、燃えるごみの集積場所に出してください。  
 ●紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。  
 収集曜日  
**水**  
 ●汚れた紙くず(ミックスペーパー以外)●生ごみ  
 水切りを十分してください。  
 ●CD・DVD●ビデオテープ●カセットテープ  
 ●黄色の指定ごみ袋で出してください。  
 ●竹串など先のとがった物は、折るなど危険のないように出してください。(土・日以外)

※年末の燃えるごみ収集は、12月30日(火)まで通常どおり収集します。  
 ※ミックスペーパーの収集は12月24日(水)まで収集します。  
 ※プラスチック製容器包装は12月27日(土)まで収集します。  
 ※年始は、1月5日(月)より通常どおり収集します。

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類)

燃えない  
ご  
み  
(不燃ごみ)  
(可燃性粗大ごみ)  
(不燃性粗大ごみ)  
(ふとん)  
(ジュータン類)

品目別収集をして  
おります  
ごみ収集課  
問合せ 241-4313

収集日の朝、**8時30分**までに、燃えないごみの集積場所に出してください。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1・30	-	3・30	30	-	1	1	4	2	6	4	6	

**不燃ごみ**  
 ●板ガラス●割れビン●化粧品ボン●コップ●カミソリ●アルミハック●懐中電灯●鏡●ガラス類●茶わん●包丁●ラジカセ●枝バサミ●カマ●必ず電池を抜いてください。  
 ●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュータン類を区別して出してください。  
**●水色の指定ごみ袋**で出してください。  
 ●指定ごみ袋に入らないものは、**ごみ処理券**を直接貼って出してください。  
 ●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一対のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。  
 ●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

**引火性危険物**  
 ●ライター(ガス・オイル)なるべく使い切って、透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けけて出してください。  
**ふとん・ジュータン類**  
 ●電子タバコ透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けけてください。

※指定ごみ袋以外の袋や段ボールにごみを入れごみ処理券を貼って出しても収集しません。

**粗大ごみ**  
 可燃性粗大ごみ(指定ごみ袋に入らないもの)  
 ●ドア(木製)●フスマ●障子戸(木製)●旅行かばん●ベッド(木製)●ゴルフパック●ベーベンス●木製机●洋服ダンス●家具調コタツ●ダツ板●木製食器棚●木製イス●スキー板●ブルーシート●木の枝  
**不燃性粗大ごみ**(指定ごみ袋に入らないもの)  
 ●ギター●ソファー●ゴルフクラブ(カーボン製)●ステレオ●扇風機●座いす

資源物  
ごみ減量課  
問合せ 241-4327

資源物

ごみ減量課  
問合せ 241-4327

▶資源物回収は、市が行う行政回収です。

▶回収日の朝、**8時30分**までに、燃えないごみの集積場所に出してください。  
 (袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14	26	25	24	27	25	27	25	27	27	25	28	26

有価物

問合せ  
各自治会へご確認ください。

▶有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。▶実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	-	12	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-

資源物  
有価物

出せるものは同一です  
問合せ 241-4327

▶資源物回収は、市が行う行政回収です。

▶回収日の朝、**8時30分**までに、燃えないごみの集積場所に出してください。  
 (袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	-	12	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-

出せるもの

紙類

●新聞紙(チラシを含む)●段ボール箱●紙箱●紙袋類●包装紙類

●雑誌(本・週刊誌・単行本など)●牛乳パック類(牛乳のほかミックスペーパー)※必ず洗って乾かして切り開いてください

●セッティ、ダメ!! 段ボール箱に入れて出すことはできません。

●ビン類

●新規紙(チラシを含む)●段ボール箱●紙箱●紙袋類

●ビール瓶●酒瓶●調味料瓶(ビニールコルク栓がされているものや、アルミ・ガラス瓶など)●ワイン瓶●ドリンク瓶●ジュース瓶

●衣類

●衣類●布類

●金物・鉄類

●アルミ缶●スチール缶●ハンドル缶●カセットボンベ・スプレー缶

●中身を使い切る。●中身を使い切る。●中身を使い切る。

●ハンガー(針金)●ヤカン●なべ●ミシン●自転車(カゴなどに「廃棄」と表示してください)

●セッティ、ダメ!! 段ボール箱に入れて出すことはできません。

●紙類

●メモ紙等

●ポット・色物トレイ類

●たまご・豆類・刺身・惣菜などが入っていたプラスチック製のボトル容器など

●ふた・ラベル類

●容器のふたや、ペットボトルのラベルなど

●衣装ケース

食品用白色トレイ

マークの表示が無い場合も、同じ材質の物は出することができます。

トレイは白色のものに限りません。

色柄のもの→プラスチック製容器包装とし毎週土曜日に出してください。

(水洗いし、水を切ってから透明又は半透明の袋に入れて出してください)

有害生物

●乾電池(マンガン・アルカリ)●蛍光灯・蛍光管●電球型蛍光灯(※LED・白熱電球は燃えないごみへ)

●体温計・温度計・血压計(※水銀柱のもの)

※出し方透明のビニール袋に入れて集積所の間に他の物と分け出してください。蛍光灯は購入時の箱に紙筒などに入れて出してください。

その他の電池(ボタン・リチウムなど)は電気販売店などの回収箱をご利用ください。

ペットボトル

●ペットボトルは、透明のPETだけ。

※汚れたもの・色物・取っ手がプラスチック製のもののは燃えないごみへ出してください。

キャップとラベルを必ず外し、中を水洗いし、踏みつけてから袋に入れて出してください。

キャップとラベルはプラスチック製容器包装へ出してください。

●ビン・缶・ペットボトルの中に異物を入れないでください。

出せるもの

紙類

●新聞紙(チラシを含む)●段ボール箱●紙箱●紙袋類

●雑誌(本・週刊誌・単行本など)●牛乳パック類(牛乳のほかミックスペーパー)※必ず洗って乾かして切り開いてください

●セッティ、ダメ!! 段ボール箱に入れて出すことはできません。

●ビン類

●新規紙(チラシを含む)●段ボール箱●紙箱●紙袋類

●ビール瓶●酒瓶●調味料瓶(ビニールコルク栓がされているものや、アルミ・ガラス瓶など)●ワイン瓶●ドリンク瓶●ジュース瓶

●衣類

●衣類●布類

●金物・鉄類

●アルミ缶●スチール缶●ハンドル缶●カセットボンベ・スプレー缶

●中身を使い切る。●中身を使い切る。●中身を使い切る。

●ハンガー(針金)●ヤカン●なべ●ミシン●自転車(カゴなどに「廃棄」と表示してください)

●セッティ、ダメ!! 段ボール箱に入れて出すことはできません。

●紙類

●メモ紙等

●ポット・色物トレイ類

●たまご・豆類・刺身・惣菜などが入っていたプラスチック製のボトル容器など

●ふた・ラベル類

●容器のふたや、ペットボトルのラベルなど

●衣装ケース

出せないもの

●使用済みティッシュペーパー・キッチンペーパー

●ウェットティッシュ

●紙おむつ

●プラスチックシール類

●パリボモールド(たまご等のパッケージ)

●資源物・有効物として出せます。

事の業系  
家庭からの多量ごみ

出せないもの

●分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。

●紙袋が無い場合は、透明又は半透明のビニール(ポリ)袋で出してください。(段ボール箱は不可)

●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

●レシート・伝票類●カレンダー類(持ち手がプラスチックなど紙)●封筒・はがき類●ショーレッダーピー

●紙類(メモ紙等)

●ポット・色物トレイ類

●たまご・豆類・刺身・惣菜などが入っていたプラスチック製のボトル容器など